

【亀山市教育委員会】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	4,152	3,983	3,785	3,629	3,524
②予備機を含む 整備上限台数	4,774	4,580	4,352	10	0
③整備台数 (予備機除く)	0	0	3,785	0	0
④③のうち 基金事業によるもの	0	0	3,785	0	0
⑤累積更新率	0%	0%	100%	104%	107%
⑥予備機整備台数	0	0	378	0	0
⑦⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	378	0	0
⑧予備機整備率	0%	0%	10%	0%	0%

※①～⑧の令和7年度～令和10年度については推定値

(端末の整備・更新計画の考え方)

端末はGIGA1期から引き続きとなるiPadを予定している。iPadは世代により、サイズやOSの更新期限が異なる。世代が混在すると、学校で運用する際に混乱することが想定される。そのため、市内一括で端末更新を行い、使用するiPadの世代統一を図る。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：3600台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用：100台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託：3500台

○端末のデータの消去方法

- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

- 令和8年5月 処分事業者選定
- 令和8年9月 新規購入端末の使用開始
- 令和8年9月 使用済端末の事業者への引き渡し